解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年一月十九日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十二日

島根県出雲市駅南町一丁目三番地二

医療法人洪南会

清算人　岡崎　哲也

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年一月三十一日社員全員の退社により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十二日

北九州市小倉南区長尾五丁目一〇番二五号

医療法人長行中島医院

清算人　中島　信

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年二月二十日江別市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十二日

北海道江別市新栄台六六番地の一

江別市中央土地区画整理組合

代表清算人　且見　文吉

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年一月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十二日

大阪市中央区瓦町一―六―一〇

大阪紙商厚生年金基金

代表清算人　村上　裕彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十二日

福井県敦賀市新松島町七一号五の一大和田ビル二階

財団法人若越教育振興会

代表清算人　髙橋　淳

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十二日

大阪市中央区本町橋二番一六号ＡＸＩＳ本町橋ＹＫビル

西日本冷凍空調厚生年金基金

代表清算人　鈴木　良造

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道樺戸郡月形町字緑町一五八番地、最後の住所北海道恵庭市福住町一丁目六番六恵庭第一病院　被相続人　亡　永桶　フミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十二日

事務所札幌市中央区大通西一三丁目北晴大通ビル七階　新井田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　新井田芳治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区神田神保町三丁目三番地五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　池田　順子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十二日

新潟県上越市春日野一丁目三番一五号

相続財産管理人　弁護士　見竹　泰人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市森住町一二六七番地一三八、最後の住所富山県富山市大町二八番地三信開トピア大町四〇三号

被相続人　亡　池上　剛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十二日

富山県富山市今泉西部町九番地の一　富山今泉西部ビル二〇七号室

相続財産管理人　弁護士　大浦　清和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府泉大津市戎町一五〇番地、最後の住所大阪府八尾市竹渕西二丁目二三番地

被相続人　亡　田中　安男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十二日

大阪市北区西天満六丁目一番一二号瑞穂ビル六階

相続財産管理人　井上　計雄

無縁墳墓等改葬公告

墓石倒壊のため、墓石を撤去して無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、墓石を撤去して無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年三月十二日

一、墳墓等所在地　広島県福山市加茂町下加茂一七六八番地二

一、墳墓等の名称　不詳

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　兵庫県尼崎市次屋四丁目九番一三号　下江　恵子

第45期決算公告

平成27年3月12日　東京都品川区大崎1丁目6番3号

株式会社エキップ

代表取締役　一色　中也

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,773	流動負債	1,765
固定資産	789	固定負債	8
		引当金	97
		株主資本	1,692
		資本金	300
		利益剰余金	1,392
		利益準備金	75
		その他利益剰余金	1,317
		（うち当期純利益）	(313)
資産合計	3,562	負債・純資産合計	3,562